# 丹波市子ども会育成協議会備品貸出の決まり

丹波市子ども会育成協議会では、子ども会活動の振興のため、単位子ども会に備品を貸し出します。以下のことを十分に守ってご使用ください。

| | |
|---|---|
| 対　　象 | 市内単位子ども会 |
| 手　　続 | 貸出状況を確認の上、生涯学習センターに申請書提出 |
| 予約受付期間 | 使用日の３ヶ月前から３日前まで |
| 使 用 料 | 無料（ただし、備品の運搬にかかる経費及び材料等の購入経費は使用者の負担とします。） |
| 貸出備品 | ・ ドラム缶式バーベキューコンロ（炭置き網付）　…　４セット<br>・ ポップコーン機　…　１台<br>・ 液晶プロジェクター・スクリーンセット　…　１セット<br>・ かき氷機　…　１台<br>・ わたがし機　…　１台 |
| 損害賠償 | 万一、破損した場合は生涯学習センターまでご報告ください。状況によっては破損箇所を補修していただきますので、取扱いには十分お気をつけください。 |
| 禁止事項 | 使用者による備品の処分、転貸、譲渡及び目的外使用は固く禁止します。 |
| 返　　却 | 洗浄・点検のうえ、生涯学習センター（土日祝日は氷上住民センター）までご返却ください。 |
| 諸注意 | ・ 申請した貸出期間を厳守してください。<br>・ 使用者は善良な管理をお願いいたします。<br>・ 取扱説明書をよく読んでご利用ください。 |

**多くの方に末永く使っていただけるよう、優しく丁寧にお取り扱いください。**